

2年半振りに
開催

Kの会事務局主催

Kの会経営研究会

コロナ禍でなかなか開催できなかった
経営研究会を開催します。

無料

WEB 受講とオンデマンド視聴で、Kの会会員様なら
どなたでも視聴できるようになりました。今まで都合が
つかずにご参加できなかった方も是非ご利用ください。

パワハラ防止法対策 3事例に学ぶ していいこと していけないこと OK? or not OK?

令和4年4月から中小企業も職場のパワーハラスメント防止対策を講じることが義務化されます（※大企業は先行して令和2年6月1日に施行済み）。

いじめ、嫌がらせによる個別労働紛争件数は8年連続1位であるということからも、決して他人事とは言えないものとなっています。

本研究会では、パワハラ防止法案の概要、押さえておくべきポイント、今から準備しておくべき防止策などを説明します。

◆対象者

- ・パワハラ防止法の内容、対応策などポイントをおさえたい方
- ・法改正により、会社、総務人事部門で事前に準備すべきことを知りたい方

◆日時 3月10日(木)14時～16時

◆受講方法

- ① 会場受講 伏屋社会保険労務士事務所 研修室 定員24名
- ② WEB受講 Zoom ウェビナー使用 ZoomURL は申込者に後日メールで送付します。
- ③ オンデマンド配信
伏屋社会保険労務士事務所ホームページKの会会員様専用ページにて、後日配信いたします。
当日都合の合わない方も、遠方の方も後日視聴できます。



◆内容

第1部 14時～14時30分

改正パワハラ防止法の概要解説

コンサルティング部 部長

特定社会保険労務士 加藤大輝

(休憩10分)

第2部 14時40分～16時

パワハラ対応策についての講演 会場受講者とのディスカッション

伏屋社会保険労務士事務所 所長

特定社会保険労務士 伏屋喜雄

お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

◆受講料 Kの会会員様 **無料**

Kの会会員様以外 1,000円(税込) 実施後に請求書をお送りします。

◆申し込み方法

- FAX 以下の部分に必要事項を記入してこの面を FAX ください。 058-276-2027
WEB 受講を希望される方は 受講者 e-mail アドレスを必ず記入してください。
- メールでお申込みをされる際は、必要事項を入力して advice@fuseya.co.jp まで送信ください。

◆申込み期限 **2月28日(月) 17時まで** (会場受講は定員になり次第締め切ります。)

- 会場受講の申し込みは各社1名とさせていただきます。
- 会場受講の方には1週間前までにご案内をお送りします。届かない場合はお知らせください。
- WEB受講の方には1週間前までに招待用URLとレジユメをメールにてご案内します。
届かない場合はお知らせください。

◆その他ご連絡

- お車でお越しの方は事務所北側駐車場に、指示に従ってご駐車ください。
- 会場は13時30分より受付いたします。
- WEB受講の方は当日はメールで送られてきたURLに10分前にアクセスしてご準備ください。
- 会場では、コロナウイルス感染防止対策を実施しています。ご協力をお願いします。
感染拡大状況によっては変更になる場合もございますのでご了承ください。



お申し込みは FAX 058-276-2027 メールは advice@fuseya.co.jp

会社名	連絡先	担当者 部署 氏名		
	電話			
受講方法○をつけてください	受講者 氏名	リガナ		
会場 WEB				
受講者 e-mail アドレス	性別		部署	
	年齢		役職	

〒500-8285

岐阜市南鶉4-47 伏屋社会保険労務士事務所コンサルティング部 担当 坂下

電話 058-272-3872 FAX 058-276-2027

HP <http://www.fuseya.co.jp> E-mail advice@fuseya.co.jp